

平成20年度 第2回佐渡市行政改革推進本部

1. 日 時 平成20年5月13日(火) 14:00~15:30

2. 場 所 コミュニティセンター 2階 大会議室

3. 出席者 25人

本 部 員

市長(本部長)	高 野 宏 一 郎	
副市長(副本部長)	大 竹 幸 一	
副市長(副本部長)	親 松 東 一	
教育長	渡 辺 剛 忠	
総務部長	斉 藤 英 夫	
議会事務局長	山 田 富 巳 夫	
会計管理者	本 間 道 子	
企画財政部長	斉 藤 元 彦	
市民環境部長	金 子 優	
福祉保健部長	鹿 野 義 廣	
産業観光部長	佐 々 木 正 雄	
建設部長	田 畑 孝 雄	
教育委員会教育次長	藤 井 武 雄	
消防長	加 藤 貴 一	
選挙管理委員会事務局長	山 田 哲 弥	(代理出席)
監査委員事務局長	菊 地 賢 一	
農業委員会事務局長	藤 井 與 嗣 明	
総務部副部長(総務課長)	本 間 進 治	
企画財政部副部長(財政課長)	山 本 充 彦	

事 務 局

総務部行政改革課課長	佐 藤 金 満
総務部行政改革課課長補佐	清 水 忠 雄
総務部行政改革課行政評価係長	加 藤 留 美 子
総務部行政改革課行政評価係主事	長 尾 啓 介
総務部行政改革課行革推進係長	丹 下 高 晴
総務部行政改革課行革推進係主任	北 見 太 志

4. 会議内容

1. 開会

2. 議事

1) 2008佐渡市行政改革マニフェスト(案)の最終調整について

## 2) その他

### 3. 閉会

## 会 議 録 ( 要 約 版 )

### 1 開会

本部長

### 2 議事

#### 1) 2008佐渡市行政改革マニフェスト(案)の最終調整について

##### 【斉藤総務部長】

審議に入る前に新聞記事を紹介する。佐渡市行政改革推進委員会のアドバイザーである新潟大学の田村秀教授が、部長マニフェストについて全国的にも多くない挑戦であると記述されている。本部長からも話があったが、外に出しても恥じない改革マニフェストとしていただきたい。

それでは部局毎に最終調整に入らせていただく。前回の行政改革推進本部で内容説明はしているので、説明は省略し、前回での指摘事項をどのように修正したのかのみを説明願いたい。

#### 総務部行政改革マニフェスト(案)についての説明

##### 【斉藤総務部長の説明】

時間外勤務手当の目標値が、62000時間は甘すぎるという指摘があった。今回も同数となっているが、前回の説明に問題があり職員数×4時間を目標値にしたと説明した。しかし、62000時間の算定根拠は集中改革プランにある対前年比5%削減とあることから平成19年度実績値の5%削減での数値となっている。市長への便りの迅速な対応の20年度目標値を7日以内で提案したが、1日短縮して6日以内に変更した。職員定数の改革であるが総体1510人で、( )が正職員数、( )がない数字が臨時職員を加えた数字となっている。1510人を今年度60人以上削減したいということであったが、一般行政、特別行政と公営企業と内訳を明記して全体で60人以上を削減することで修正させていただいた。

#### 総務部行政改革マニフェスト(案)についての審議

##### 【大竹副本部長の意見】

時間外勤務手当の削減項目であるが、文言中に事前命令の徹底が記載漏れである。

##### 【斉藤総務部長の回答】

追加する。

##### 【親松副本部長の意見】

目標も一般行政、特別行政、公営企業等に分けたほうが分かり易いのではないか。これでは結果的に今までと一緒である。

##### 【斉藤総務部長の回答】

一般行政だけに限定したほうが分かり易いかとも考えたが、内訳を示して総体で60人以上の削減とした。

##### 【大竹副本部長の意見】

全てまとめて60人以上削減ではなく、特別行政、公営企業等もそれぞれで削減目標を示した方が、分かり易いのではないか。

【親松副本部長の意見】

数字としては良いが表現方法をもう一度検討すること。

【親松副本部長の意見】

公有財産の有効活用にある老朽化した遊休施設の解体であるが、既に予算措置してあるものがマニフェストになるのか。

【斉藤総務部長の回答】

予算書では見えているが、集中改革プランに掲げられた項目なので掲げている。

【親松副本部長の意見】

国体推進課の市民ボランティアは掲げるのか。ロングライドやトライアスロンはどうだという話にならないか。本大会ならまだしもリハーサル大会ではないか。

【斉藤総務部長の回答】

国体推進課では他に掲げる項目がないということで、これを掲げた。

【大竹副本部長の意見】

国体推進課の気持ちも理解できるが、ボランティア対策というのは色々な問題がある。地域地域というが、気持ちがあっても高齢化でできない方も多い。島外からボランティア募集する取組みも考える必要がある。

【親松副本部長の意見】

ボランティア募集以外に応援団を何人誘客するとか、他の取組みが必要ではないか。

【斉藤総務部長の回答】

国体推進課の項目については、掲げるか再検討する。

#### 企画財政部行政改革マニフェスト（案）についての説明

【斉藤企画財政部長の説明】

前回の本部会議で指摘のあった財政の分析公表、入札・契約制度の一元化推進、新たな入札制度の導入の項目をマニフェストとして掲げるかであるが、部内での検討結果、マニフェスト内容としては不適当と思われるので削除することとした。次に文言の修正として、政策決定過程への女性の参画であるが、前回は女性の参画を検討しますとしていたが、具体性が足りないと指摘を受けたので、文章の4行目以降に何をするのかを具体的に追加した。定住促進対策の項目で目標値が単年度で掲げていたが、累計で統一することとなったので、目標数値を累計数値に変更した。次に地域情報化の推進であるが、前回の20年度目標値が7900世帯としていたが、前年度目標値より低いと指摘があったので、8410世帯と前年度目標値と同じにさせていただいた。佐渡航路対策であるが、昨年度が184万人で今年が185万人と伸びが少ないのではないかと指摘があったので、課内で相談した。その中で佐渡汽船の目標がこの数字であることから、前回と同じ目標とさせていただいた。次に生活交通確保対策であるが、前回目標値が低いのではないかと指摘があった。人口減少率等を精査し、45000人多く掲げた。減少していく中でいかに歯止めがかけられるかと考えている。

#### 企画財政部行政改革マニフェスト（案）についての審議

【親松副本部長の意見】

政策決定過程への女性の参画であるが、文中に構成割合40%の達成とあるが、20年度目標値の28.5%とどのような関係があるのか。

【齊藤企画財政部長の回答】

前年度実績値の24.8%を急に40%とすることは改選時期の関係から難しいことと、施政方針で市長が40%と言っているので、それを最終目標ということで掲げさせていただいた。

【本部長の意見】

委員の枠があって非常に難しい。あて職のようなものがあるが、前提の条件を工夫しないといけない。公募に応じる女性が少ないし、別枠を作っておかないと構成割合は高くない。

【親松副本部長の意見】

何年に40%を達成するかというようなことを文中に明示したらどうか。

【金子市民環境部長の意見】

今年度、改選時期を迎える委員会と限定したらどうか。

【本部長の意見】

今年度、改選されるものについては40%ということではどうか。今年は40%で頑張ってみてほしい。

【齊藤企画財政部長の回答】

再度、検討する。

【大竹副本部長の意見】

定住促進対策であるが、市としての取組みだけでなく、民の力を借りながら進めることを記述してみたらどうか。

【齊藤企画財政部長の回答】

再度、検討する。

#### 市民環境部行政改革マニフェスト（案）についての説明

【金子市民環境部長の説明】

2ページの課名が環境課とあるが、トキ共生・環境課に訂正願いたい。市税等の財源確保の項目に19年度実績を記載しているが全て見込み数値のため、で一文付け加えさせていただきたい。次にトキ野生復帰への取組みにビオトープの整備と冬期たん水の推進があるが、目標数値を上げられるのではないかと指摘されたが、予算の絡みから前回同様でお願いしたい。ごみ減量化の具体策を記載するべきではないかと指摘があったが、具体策を含めて21年度に向けて検討していることから、記述できない。よって、前回同様でお願いしたい。次にし尿の手数料収納率を100%にしたらどうかと指摘があったが、20年度目標値を100%に変更した。

#### 市民環境部行政改革マニフェスト（案）についての審議

【親松副本部長の意見】

マイバック持参率であるが、20年度目標値85%を90%位にできないか。

【金子市民環境部長の回答】

90%を目指す。

#### 福祉保健部行政改革マニフェスト（案）についての説明

【鹿野福祉保健部長の説明】

保育料収納向上の改革は、20年度目標数値が低いと指摘を受けたので98%に変更した。介護予防事業の推進は、特定高齢者把握数がマニフェストとして掲げる項目かと指摘されたが、新潟県からも強く推進を求められているので、佐渡市としても頑張りたいということで掲げた。成人の各種健診受診率向上は、各種健診の目標を高くということであったが一気に80%~90%は厳しいことから整数でまとめさせていただいた。最後に大竹副市長から指摘があった公立病院の改革プラン、う蝕予防事業を新たに掲げさせていただいた。公立病院の改革プランは数字での目標ということではできないので文言で努力目標を書かせていただいた。フッ素洗口事業は数値目標で掲げさせていただいた。1ページ目のビジョンに福祉が抜けていたので追記させていただいた。

#### 福祉保健部行政改革マニフェスト(案)についての審議

##### 【親松副本部長の意見】

特定高齢者把握数の目標値が1336とあるが、6という数字は貴重な数字か。

##### 【鹿野福祉保健部長の回答】

既に県に報告している数字のため、貴重な数字である。

##### 【親松副本部長の意見】

それならマニフェストとして掲げる必要がないのではないか。1340と丸められないのか。

##### 【鹿野福祉保健部長の回答】

再度、検討する。

##### 【斉藤総務部長の意見】

公立病院改革プランの策定であるが、数値目標で掲げられないか。フッ素も虫歯を何%に抑えることが目標ではないか。

##### 【鹿野福祉保健部長の回答】

フッ素は県の目標に沿っていきたいと考えている。

##### 【親松副本部長の意見】

例えば医師の配置について目標何人ということではできないのか。

##### 【大竹副本部長の意見】

公立病院改革プランは、行革推進委員の皆様には評価云々でなく、見ていただきたい気持ちはある。

##### 【親松副本部長の意見】

他の数字目標で掲げられないのか。

##### 【大竹副本部長の意見】

例えば充足率を何%に引き上げるとか、病床利用率であるとかで掲げられないか。

##### 【鹿野福祉保健部長の回答】

検討する。

##### 【斉藤総務部長の意見】

それでは項目として掲げるかどうか、副市長を含めて別途協議すること。

#### 産業観光部行政改革マニフェスト(案)についての説明

##### 【佐々木産業観光部長の説明】

朱鷺と暮らす郷づくり認証制度の取組み面積が20年度目標を300haとしていたが、少ないと指摘があったので400haに修正した。市長の選挙公約では500haとあるが、これは最終目標として考えさせていただいた。竹林整備面積は、累計数字に変更した。復田整備面積は20年度目標0.9haとあるが、1.0haに変更する。企業誘致目標は、20年度目標を3社位でどうかと指摘をいただいたが、19年度実績が無かったので昨年度に引き続き1社としたい。共同研究活動支援は、20年度目標値5件を10件にしたい。観光誘客数は、63万人を20年度目標としたが、目標が低いと指摘があったので19年度目標と同数の68万人に目標を高くした。また、今後5年間の目標として、平成15年の73万人まで回復させたい旨を加えさせていただいた。

#### 産業観光部行政改革マニフェスト(案)についての審議

(特に意見なし)

#### 建設部行政改革マニフェスト(案)についての説明

##### 【田畑建設部長の説明】

行政手続きの簡素化であるが、前回、特殊車両通行許可があったが、市民の関心が低いと思われることから削除した。住宅使用料収納率の向上は、前回の会議で現年度分のみとなったことから、18年、19年の数値は過年度分を含んでいたので( )書きで2段表示とした。同じく下水道使用料収納率についても過年度分を含んでいたため、住宅使用料同様に2段表示とした。次に生活排水の垂れ流し対策は、公共下水道の事業所の箇所数が50箇所としていたが、目標が低いと指摘があったので、60箇所に修正させていただいた。

#### 建設部行政改革マニフェスト(案)についての審議

##### 【大竹副本部長の意見】

水道事業会計の収納率であるが、99%なら100%を目標とするべきではないか。目標が低いということは、努力していないと考えられる。

##### 【斉藤総務部長の意見】

債権を放棄していると見られる。

##### 【田畑建設部長の回答】

再度、検討して100%にする。

##### 【山本企画財政副部長の意見】

収納率の2段書きが必要か。現年度だけに統一したらどうか。

##### 【田畑建設部長の回答】

前年度のマニフェストと比較されることを心配した。

##### 【山本企画財政副部長の意見】

現年度だけの記載で良いのではないか。

##### 【斉藤総務部長の意見】

目標値を示してそれに努力することが大事である。数字の細かいことは出す必要はないと考える。

##### 【田畑建設部長の回答】

修正する。

## 教育委員会事務局行政改革マニフェスト（案）についての説明

### 【藤井教育次長の説明】

給食業務の施設再編の改革として給食センターの整理統合を目標と掲げたが、地産地消をテーマに検討するべきではないかと指摘を受けたので、新たに地産地消について掲げた。新潟県産食品、或いは佐渡産食品に分けて掲げてある。県の推進計画では22年度までに30%という目標があるので、それをふまえて、この数字を掲げた。産業観光部との連携もあるが、短期、中期も含めてこの数字とした。

## 教育委員会事務局行政改革マニフェスト（案）についての審議

### 【大竹副本部長の意見】

新潟県産品、佐渡産品だが、数字が分かりづらい。また、課題や手段が、将来的にどこまでもっていきたいのかが分からない。

### 【教育長の意見】

具体的な動きになるとなかなか前へ進まない状況である。検討委員会も必要ではないかと感じているところではある。

### 【斉藤総務部長の意見】

市民が分からない。表現の工夫をしてもらいたい。

### 【藤井教育次長の意見】

再度、検討する。

## 消防本部行政改革マニフェスト（案）についての説明

### 【加藤消防長の説明】

応急手当の普及啓発活動の推進については、目標が低いと指摘をいただいたが、もう少し実績をあげてから、目標を高くしたいと考えたので前回同様の目標となっている。火災発生件数の抑制は、目標数値を35件としていたが、今日で35件になってしまった状況である。よって、目標数値をどうしたらよいかという課題がある。次に消防団協力事業所表示制度の推進であるが、20事業所を目標としていたが、60事業所に目標を高くさせていただいた。

## 消防本部行政改革マニフェスト（案）についての審議

### 【斉藤総務部長の意見】

発生件数は、どのように設定するか。既にクリアできない目標を掲げるということとはできない。再度、検討すること。

### 【加藤消防長の回答】

再度、検討する。

## 選挙管理委員会事務局行政改革マニフェスト（案）についての説明

### 【山田選挙管理委員会事務局員の説明】

正確性を基本として、開票事務の迅速化を掲げた。県知事選挙が予定されているが、市長選挙が2時間であったので1時間30分を目標に掲げた。

#### 選挙管理委員会事務局行政改革マニフェスト(案)についての審議

##### 【斉藤総務部長の意見】

前回の会議で目標は60分と指摘したが、なぜ修正できないのか。

##### 【山田選挙管理委員会事務局員の説明】

選挙管理委員会の意見も聞き、目標設定した。

##### 【大竹副本部長の意見】

この目標値では低い。

##### 【藤井選挙管理委員会事務局長の回答】

再度、検討する。

#### 監査委員事務局行政改革マニフェスト(案)についての説明

##### 【菊地監査委員事務局長の説明】

前回との変更点はない。内容がマニフェストにふさわしくないと考えているので、掲げないこととしてもよいか検討願いたい。

#### 監査委員事務局行政改革マニフェスト(案)についての審議

(掲げないことに決定)

#### 農業委員会事務局行政改革マニフェスト(案)についての説明

##### 【藤井農業委員会事務局長の説明】

認定農業者等の確保・育成と併せて農地利用集積等の支援活動の充実は、前回と変更ない。土地利用監視活動の強化は、前回、遊休農地面積360haを20年度目標としていたが、目標が低いと指摘があったので、350haに目標を高くした。

#### 農業委員会事務局行政改革マニフェスト(案)についての審議

(特に意見なし)

#### 会計課行政改革マニフェストについて

##### 【大竹副本部長の意見】

市民に向けて支払い期日を短縮するというようなことで掲げられないか。

##### 【斉藤総務部長の意見】

支払い遅延防止法で決った日より、佐渡市では更に短縮するでは掲げられないか。

##### 【本間会計管理者の回答】

市民に約束ということでは難しい。

##### 【斉藤総務部長の意見】

再度、掲げられる項目がないか検討すること。

## 2) その他

##### 【事務局の説明】

1点目は本日のマニフェスト(案)の修正期限を5月15日午前中までとし、修正後のマニフェストを行政改革課まで提出していただきたい。



2点目はマニフェストの周知についてである。市民周知については、昨年度、行政改革推進委員から不足していると指摘を受けているので、今年度は昨年度の反省をふまえ広く市民に周知したいと考えている。そのひとつとして、CNSテレビによるアナウンサーとの対談形式での周知を前回お願いしたところであるが、収録日時を別紙のとおりで計画させていただいたので、協力願いたい。収録等に関する詳細については、情報センターから直接、各部局長へ連絡させていただく。

また、CNSテレビでの周知以外に佐渡市ホームページでの閲覧、支所、温泉、図書館、集会施設での窓口配布、また調整中であるが、セーブオン、ほっかほか亭など人の出入りが多い店舗での配布も新たに予定している。

3点目は次回、行政改革推進本部の日時である。第3回行政改革推進本部を6月3日、15時から会議棟1階第2会議室で開催する。内容は公共施設の整理について予定している。懸案事項等があれば当日の協議題とするので、行政改革課まで連絡をいただきたい。

### 3 閉会

副本部長